令和７年度財政援助団体等監査結果報告（財政援助団体監査）

１　監査の基準　　喜多方市監査基準に準拠

２　監査の種類　　地方自治法第 199 条第７項の規定に基づく監査

３　監査の対象

（1）　団体

高郷土地改良区

（2）　所管部局

高郷総合支所産業建設課

（3）　団体の概要

地域の農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の拡大、農業生産の選択的拡大、及び農業構造の改善に資することを目的としている。

（4）　財政援助の内容

補助金の名称　　　　　高郷土地改良区運営補助金

令和６年度補助金　　　1,000,000 円

４　監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める財政援助団体監査の着眼点に基づき監査を行った。

５　監査の主な実施内容

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

６　監査の実施場所及び日程

（1）　実施場所

ア　書類審査　監査委員事務局執務室

イ　対面監査　高郷総合支所「会議室Ｃ」

（2）　日程

令和７年９月５日から同年 10 月 31 日まで

７　監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

令和７年度財政援助団体等監査結果報告(財政援助団体監査)

１　監査の基準　　喜多方市監査基準に準拠

２　監査の種類　　地方自治法第 199 条第７項の規定に基づく監査

３　監査の対象

(1)　団体

たかさと棚田ウォーク実行委員会

(2)　所管部局

高郷総合支所産業建設課

(3)　団体の概要

喜多方市高郷町の中核施設である喜多方市温泉保養施設「ふれあいランド高郷」と連携（タイアップ）し棚田景観等の観光資源を活かした取り組みを実施することで、観光振興、交流人口の拡大及び地域活性化を図ることを目的としている。

(4)　財政援助の内容

補助金の名称	喜多方市観光物産振興事業補助金（高郷ふれあい交流事業）
令和６年度補助金	265,000 円

４　監査の着眼点

全国都市監査委員会「実務ガイドライン」に定める財政援助団体監査の着眼点に基づき監査を行った。

５　監査の主な実施内容

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

６　監査の実施場所及び日程

(1)　実施場所

ア　書類審査　監査委員事務局執務室

イ　対面監査　高郷総合支所「会議室 C」

(2)　日程

令和７年９月５日から同年 10 月 31 日まで

７　監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。